

令和5年度第4回
厚真町津波防災地域づくり
推進協議会

令和6年3月1日(金) 10:00~11:30
厚真町厚南会館 1階 大集会室

1 開会

2 報告

(1) 第3回津波防災住民懇談会の結果概要

(2) 津波防災に係るJR日高本線の踏切横断について

3 議事

(1) 津波防災住民懇談会を踏まえた津波防災対策

(2) 津波防災地域づくり推進計画

① 第3回推進協議会以降の修正・追加事項

② パブリックコメント結果

③ 計画に係る審議

(3) 今後のスケジュール

4 閉会

報告

参照：資料3

(1) 第3回津波防災住民懇談会 の結果概要

参照：参考資料1

厚真町津波防災地域づくり 推進協議会の検討経緯

第1回 厚真町津波防災地域づくり推進協議会

目的	「厚真町津波防災地域づくり推進協議会」の発足、推進計画策定に至る経緯・内容等の説明及び計画策定のスケジュール等について認識を統一		
開催日時	令和5年5月26日（金）13:30～15:00	参加者	委員他38名
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の概要 2 厚真町の地域特性・これまでの津波対策 3 津波防災地域づくり推進計画策定の目的 4 津波防災地域づくり推進協議会の設置目的 5 協議会の進め方（今後のスケジュール） 		

図 いのちを守る津波防災地域づくりのイメージ

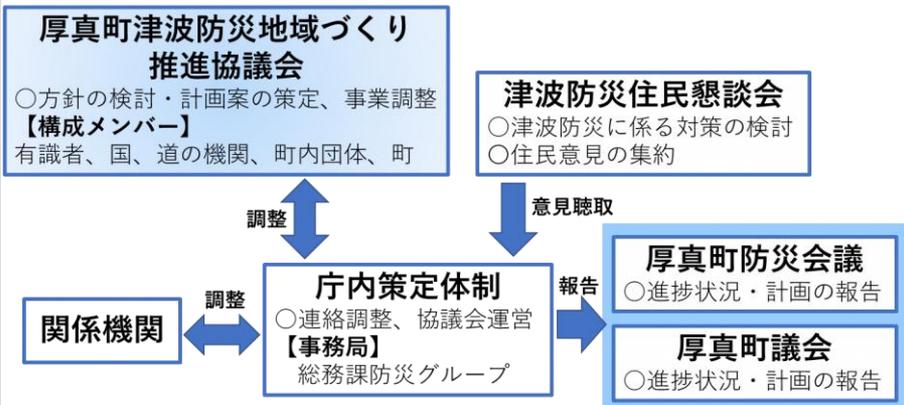


津波防災地域づくりのイメージ

⑤協議会の進め方（今後のスケジュール）

協議会は、令和5年5月～令和6年2月まで計4回実施予定。
厚真町総務課防災グループが、事務局として関係機関との調整、住民懇談会の意見確認、防災会議への報告及び意見確認などを行い推進計画案を作成。
推進協議会において計画案を確認し、パブリックコメントを経て、計画案を策定。

図 推進計画の策定体制



推進協議会の進め方

第2回 厚真町津波防災地域づくり推進協議会

目的	津波浸水想定区域の現地確認による認識の統一を図るとともに、津波防災住民懇談会結果の報告津波防災地域づくり推進計画（骨子案）、事業・事務の確認結果、地区の津波防災対策（素案）を提示して、推進計画策定の素地を作る。		
開催日時	令和5年8月8日（火）14:30～16:00	参加者	委員他37名
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1回津波防災住民懇談会・サーフィン利用者懇談会の結果概要 2 津波防災地域づくり推進計画（骨子案） 3 庁内・関係機関の事業の確認結果 4 津波防災住民懇談会を踏まえた津波防災対策（素案） 		

1 津波防災地域づくり推進計画の骨子（目次構成）

津波防災地域づくり推進計画は、以下の構成で作成を進めている。

資料2の記載内容は現段階の案であり、推進協議会、地区懇談会等の意見を踏まえて追記・修正を行い、次回第3回協議会において計画（素案）として提示。

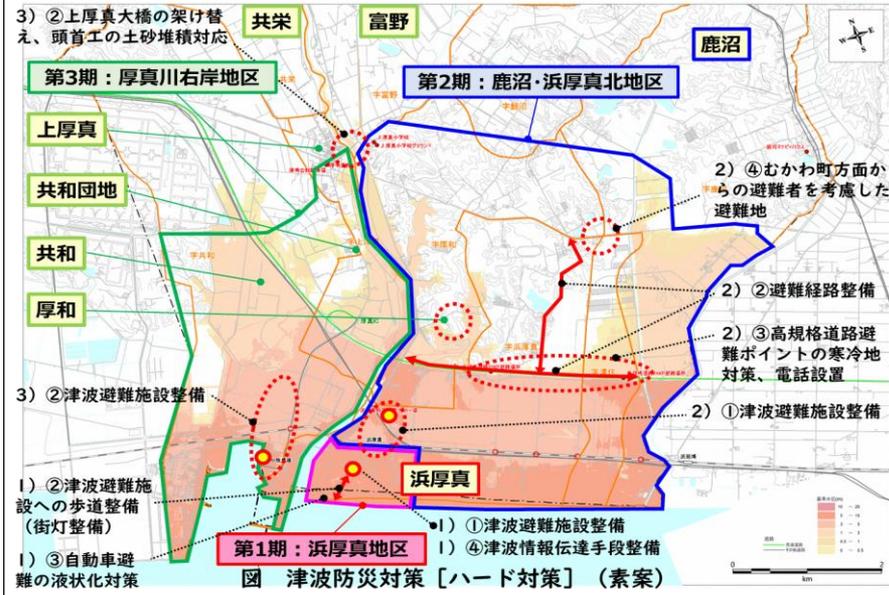
表 津波防災地域づくり推進計画の骨子（目次構成）案 [その1]

項目	概要	資料2
第1章 推進計画の 目的と位置づけ	・推進計画作成の背景と目的、計画の位置づけ、推進計画区域について記載。	p1～4
第2章 町内の現況と これまでの取組	・厚真町の変遷や人口・産業、土地利用・交通、これまで実施してきた地震・津波防災施策について記載。	p5～15
第3章 津波防災地域づくりの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の前提となる津波の浸水深と想定される被害について記載。 ・避難困難区域の解消や、防災意識の醸成、来訪者の安全確保などテーマ別の課題を整理。 ・住民懇談会の開催エリアごとに避難に際し、抱える課題を記載。 	p16～27

推進計画（骨子）

2 津波防災対策（素案）

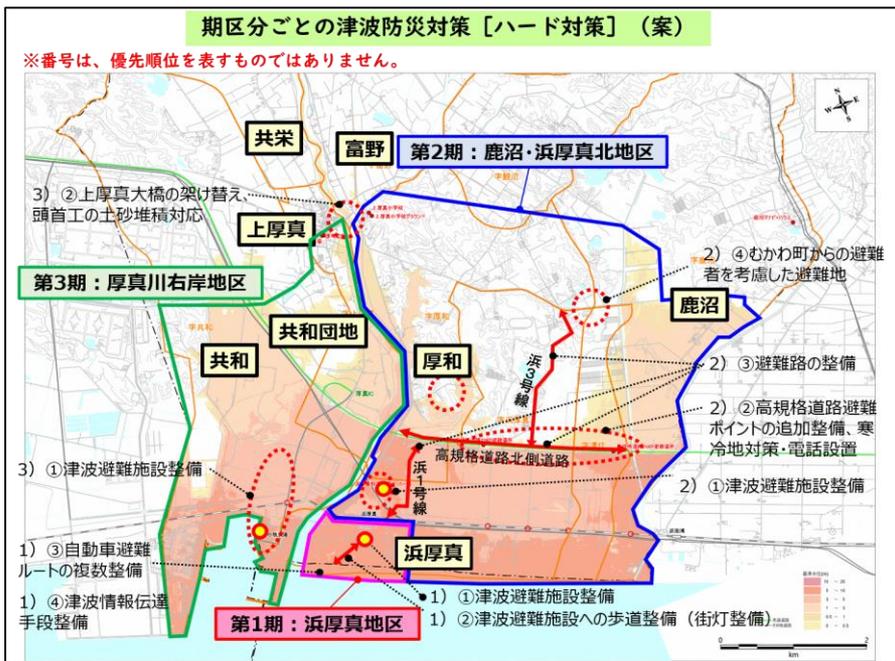
※各地区の整備時期は目安であり、すべての対策を同時期に実施するものではない
※本対策は（素案）であり決定ではない



津波防災対策（素案）

第3回 厚真町津波防災地域づくり推進協議会

目的	津波防災住民懇談会結果を踏まえた地区の津波防災対策（案）、津波防災地域づくり推進計画（素案）を提示し、津波防災対策の具体化を図るとともに、推進計画 への反映意見をまとめ、パブリックコメントに資する。		
開催日時	令和5年11月15日（水）13:30～15:30	参加者	委員他34名
実施内容	(1) 第2回津波防災住民懇談会・サーフィン利用者懇談会の結果概要 (2) 浜厚真（JR以南）地区居住者へのヒアリング結果 (3) 津波防災住民懇談会を踏まえた津波防災対策（案）の提示 (4) 津波防災地域づくり推進計画（素案）の提示		

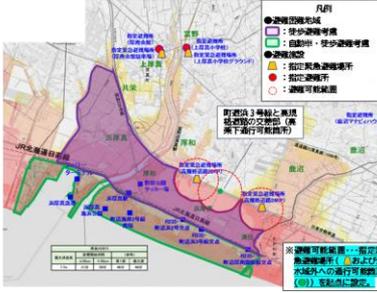


地区における津波防災対策（案）

2 津波防災地域づくり推進計画（素案）の概要

表 津波防災地域づくり推進計画（素案）の概要〔その2〕

第3章 津波防災地域づくりの課題

節	概要
第1節 津波の浸水深と想定される被害	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震で想定される厚真町の被害、津波の浸水分布などを記載。
第2節 津波防災地域づくり上の課題	避難困難区域の定義を記載するとともに、徒歩・自動車避難を考慮した現状の避難困難区域（図3.2-1）を明示。建物被害の軽減や防災意識の醸成、来訪者の安全確保、寒冷地ならではの避難対策、被災後想定した復旧・復興に向けた事前の備えについて記載。 
第3節 地区別の課題	浜厚真地区、鹿沼地区、共栄・厚和・上厚真・富野・共和・共和団地地区の3地区それぞれの課題を整理。情報伝達上の課題や避難場所・避難路の確保に係る課題、自動車避難の課題など、地域ごとの課題に言及。

推進計画（素案）概要

参照：資料3

第3回津波防災住民懇談会の 結果概要

第3回懇談会で提示した津波防災対策（素案）

※番号は優先順位を表すものではない

3) ②上厚真大橋の架け替え、
頭首工の土砂堆積対応

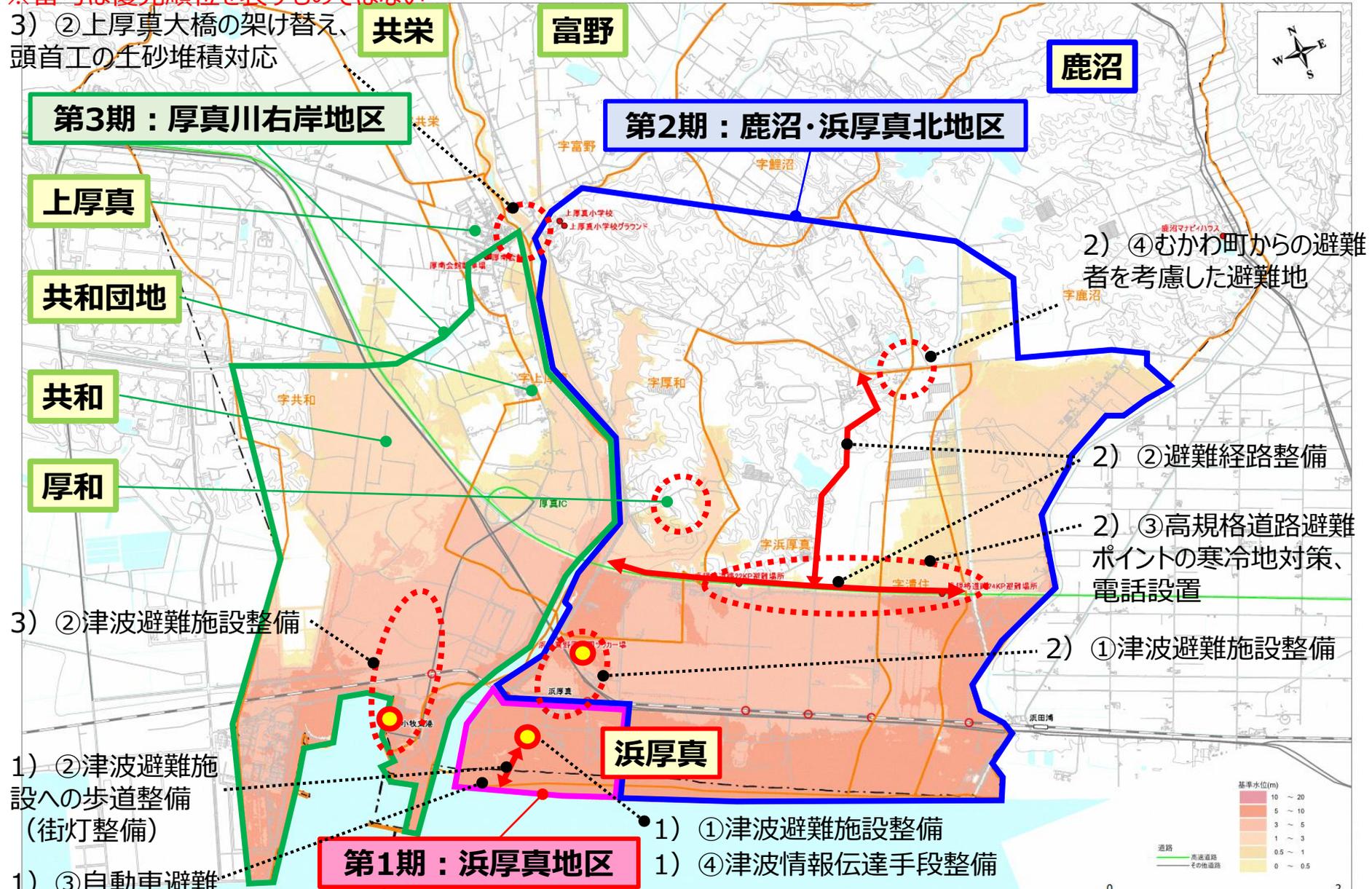


図 期区分ごとの津波防災対策 [ハード対策] (案)

第3回懇談会で提示した浜厚真地区の津波防災対策（素案）

開催区分・開催日・参加者数

- ・11/14: 鹿沼地区 (7名)
- ・11/17: サーフイン利用者 (3名)
- ・11/17: 浜厚真、共栄・厚和・上厚真・富野・共和・共和団地区 (5名)

対策項目	対策（案）
1 避難路整備	<p>①地区内避難路整備</p> <p>ア) 地区外へ避難するための地区内の避難路を複数整備</p> <p>イ) 地区内の避難施設に避難するための避難路（歩行者用含む）を複数整備</p>
	<p>②地区外避難路整備</p> <p>・高規格道路避難ポイント、浜3号線、上厚真小学校、厚南会館など内陸部へ移動する地区外の避難路を整備</p> <p>※JR線踏切の対応を踏まえて検討</p>
2 避難施設整備	<p>・緊急的に避難するための避難施設を整備</p> <p>※配置は利点・留意点を勘案して検討</p>



写真：津波避難施設イメージ
（他自治体の例）

出典：高知県安芸市 津波避難タワー12号（日ノ出町津波避難タワー）
<https://www.city.aki.kochi.jp/life/dtl.php?hdnKey=6781>

【津波避難施設整備（イメージ）】

- ・2階及び3階（屋内空間）に避難場所
- ・2階及び3階への階段及びスロープ設置
- ・避難場所面積：214㎡（214人）
- ・避難床高さ：8.0m（基準水位6.0m＋余裕高2.0m）
- ※トイレ、給湯室、備蓄倉庫併設
- ※3階屋根部分に太陽光パネル設置
- ※平時利用のエレベーター設置（災害時は非常電源による作動を想定）
- ※屋内空間は平時に防災教育、防災啓発施設として活用

図 津波防災対策（案）【浜厚真地区：津波避難施設】

※本施設イメージは現段階の（案）
 ※建設時期検討中

第3回懇談会で提示した浜厚真地区の津波防災対策（素案）

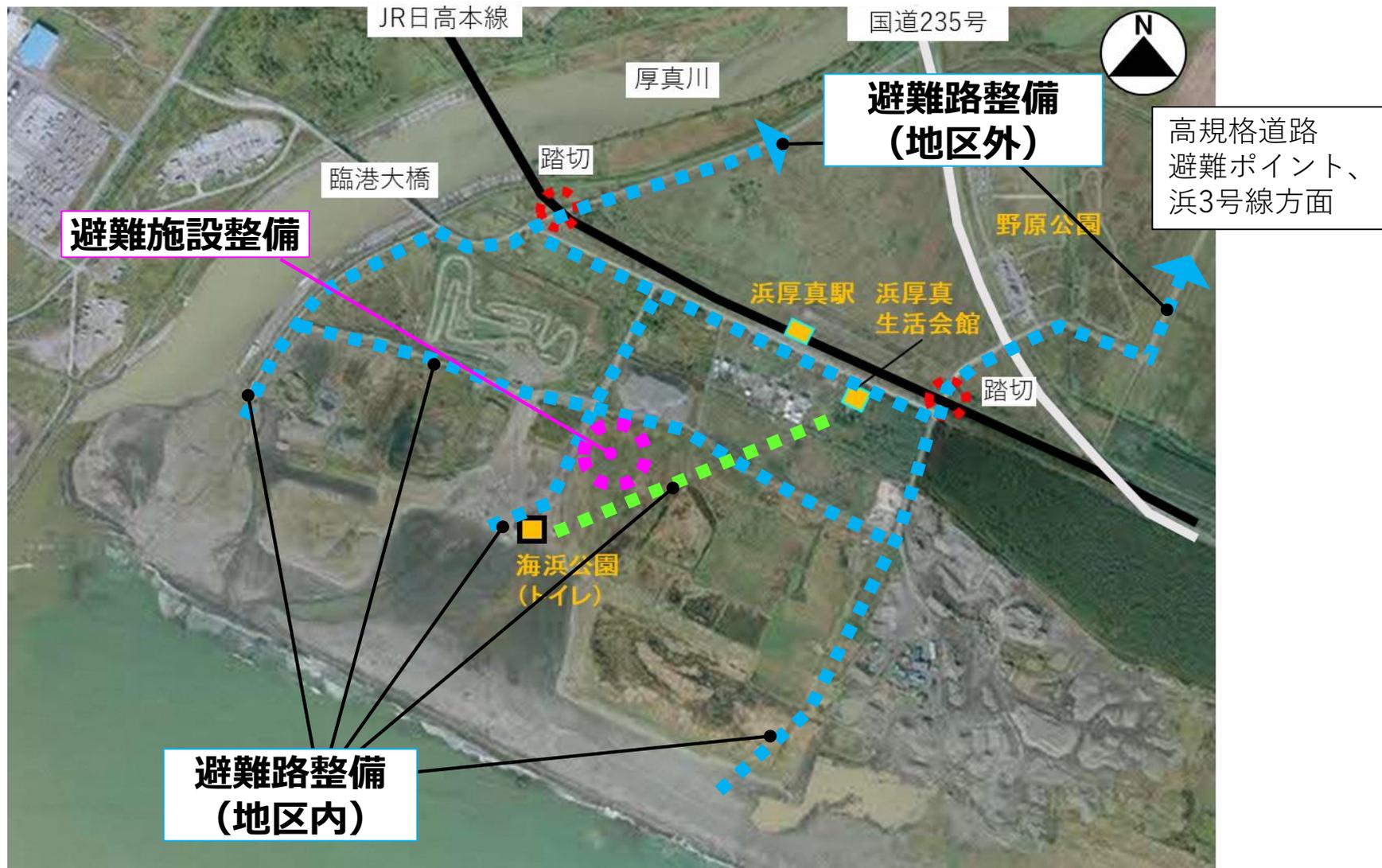


図 津波防災対策（案）【浜厚真地区：津波避難施設】

※本施設イメージは現段階の（案）
 ※建設時期検討中

第3回懇談会で提示した浜厚真地区の津波防災対策（素案）

表 浜厚真地区の津波防災対策（案）の利点や留意点

対策項目	対策（案）	利点	留意点	
1 避難路整備	①地区内避難路整備 ア) 地区外へ避難するための地区内の避難路を複数整備 イ) 地区内の避難施設に避難するための避難路（歩行者用含む）を複数整備	ア) 複数整備により、地区外への避難の選択肢が増加 イ) 地区外への避難者が増加し、施設利用者数が限定	ア) 土地の権利関係の確認・調整が必要 イ) 整備経路の優先順位検討	
	②地区外避難路整備 ・高規格道路避難ポイント、浜3号線、上厚真小学校、厚南会館など内陸部へ移動する地区外の避難路を整備	ア) 地区外への避難の選択肢が増加 イ) 地区住民の平時の内陸部移動を円滑化	ア) JR線の踏切幅には協議が長期間（5年以上）に及ぶ イ) 跨線橋の建設には費用対効果を含め庁内外の調整に時間が必要	
2 避難施設整備	・緊急的に避難するための避難施設を整備	①生活会館案	ア) 地区住民は比較的に利用しやすい イ) 既存の生活会館と同じ位置であり平時の管理もしやすい（委託の検討も可）	ア) 民有地のため土地の権利調整に時間が必要 イ) 海岸利用者は避難時間が長くなる（歩道整備により短縮可）
		②町有地案	ア) 町有地のため整備期間は比較的短期に可能 イ) 海岸利用者も含めた平時の利活用をしやすい ウ) 平時の管理は海岸利用者などと調整も可	ア) 地区住民には比較的遠く、海に向かう心理的影響がある イ) 災害時に海岸利用者が利用し、地区住民が利用できない懸念 ウ) 地区住民の平時利用には遠く、維持管理に、やや難

津波防災住民懇談会の結果概要

表 第3回 津波防災住民懇談会の意見のまとめ（その1）

項目	主な意見
1) 津波避難施設の候補地	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難施設の候補地は地域住民との協議次第だろう。 浜厚真北地区の住民は高規格道路に避難するだろう。浜厚真地区のJR以南の住民やサーファーが避難しやすい場所がよいのではないかと。 10年後に住民は不在というなら、サーファーが避難しやすい町有地が良いのではないかと。 建設時期が早い場所がよい。 サーファーが高齢化すると避難の歩行速度も下がるため、町有地案が良いのではないかと。 町有地案と生活会館案の2か所建設は困難か。 ピンチをチャンスに変えてまちづくりしていくのであれば、野原公園の整備が良いのではないかと。商業施設も併設できるのではないかと。
2) 津波避難施設の懸念	<ul style="list-style-type: none"> 避難時のルール決めは必要。真冬のサーフィン利用者は20名程度であり、まずは津波避難タワーを目指すルールでよい。 避難したことがわかる合図（例：旗を立てる）を作るのはどうか。住民とサーフィン利用者が合同で避難訓練を実施し、まずは旗を掲示する。サーフィン利用者と地域住民の双方が相手を知り、繋がりを作り、住民の避難を支援する助け合いができるとよい。 地区外、避難タワーに避難する時間を設定したルールをつくると良い。 サーファーが安否確認してくれるのはありがたい。 町民主導で自動車避難訓練を実施し、結果を把握できるとよい。 厚真町でも伊豆市の事例のような避難施設ができるとよい。

津波防災住民懇談会の結果概要

表 第3回 津波防災住民懇談会の意見のまとめ（その2）

項目	主な意見
3) 津波避難施設の の平時利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波避難施設の1階や駐車場でキッチンカーイベントを開けるスペースがあるとよい。 ・ 更衣室やシャワー、自動販売機、グランピングの設備（シンクなど）などがあるとよい。JRで来訪可能なキャンプ場は魅力的。 ・ 避難避難施設の隣にスケートボードパークを建設し、苫小牧市の子ども们的来訪も促せば、厚真町の交流人口が増える。冬季はサーフィン利用者が少なく、マルシェなどを実施しても集客は見込めない。 ・ 浜厚真のビーチライブカメラのホームページに津波避難の啓発情報を掲載するとよい。 ・ 町が津波避難施設の管理費は出せる。 ・ 海浜公園に津波避難タワーを整備してシンボルにすれば大きな夢が広がる。 ・ 駐車場で毛刈り体験とかも面白いのではないか。
4) 避難経路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波避難施設ありきではなく、地域の住民のための避難路をいくつも整備してほしい。 ・ 地震が発生し、JR遮断機が下りたままのときに壊して逃げて良いのか。和歌山県串本町では、津波避難時にJR線を横断する避難路を整備した事例がある。平時はマンションのベランダ境界壁のような障壁がある。

津波防災住民懇談会の結果概要

表 第3回 津波防災住民懇談会の意見のまとめ（その3）

項目	主な意見
5) その他の 津波防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・サーフィンの町長杯で防災知識を啓発するブースがあるとよい。 ・訓練に上厚真小の児童や保護者の参加を促すなど学校と連携できるとよい。 ・サーファー、サッカー場やバギー利用者の合同の訓練をするとよい。 ・津波対策ではなくても、厚南会館の改修を検討してほしい。 ・真冬の津波発生時に備え、平時から避難経路を意識した除雪が必要だ。町が道道の除雪もできるとよい。 ・津波発生時に海岸の流木や漂流物等で被害が拡大する可能性があり、対策が求められる。 ・北海道胆振東部地震の際に橋梁の被害があり、避難者の車両で渋滞したこともあり、町内の橋梁の強化は必要だ。

【鹿沼地区】



【浜厚真地区、共栄等地区】



【サーフィン利用者】



報告

参照：資料4

(2) 津波防災に係るJR日高本線の踏切横断について

JR北海道との協議について

- JR北海道と本町との協議については、北海道を通じ現在、調整・準備中
- 協議については、『線路横断』が優先、本町が希望する『踏切横断』は、道路交通法にもかかるため道警本部に北海道が確認中

※ 津波避難施設の令和7年度末完成予定までまだまだ時間がかかり、津波はいつ発生するかわからないことから、町は、引き続き協議を要望

厚真町の津波災害発生時の踏切の現状等

1 踏切横断する可能性のある人員数見積

地域	避難者
厚真川右岸	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所従業員(3事業所89人) ・フェリーターミナル(最大1,000人)
厚真川左岸	<ul style="list-style-type: none"> ・住民(6世帯13人) ・事業所従業員(1事業所13人) ・サーフィン等利用者(最大189人) ※ビッグデータ
浜厚真跨線橋 以東	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所従業員(2事業所8人)
JR利用者	不明(データなし)
R235利用者	不明(データなし)

最大1,319人程度が避難

2 JR日高本線運行状況(R5.12現在)

	勇払駅	浜厚真駅	鷗川駅
下り 普通(毎日)	05:53発→	06:04発→	→06:11着
上り 普通(毎日)	←06:42発	←06:31発	←06:24発
上り 普通(毎日)	←07:30発	←07:19発	←07:11発
下り 普通(毎日)	08:02発→	08:13発→	→08:20着
上り 普通(毎日)	←08:48発	←08:38発	←08:30発
下り 普通(毎日)	10:42発→	10:43発→	→11:00着
上り 普通(毎日)	←11:29発	←11:18発	←11:11発
下り 普通(毎日)	12:36発→	12:47発→	→12:54着
上り 普通(毎日)	←13:24発	←13:13発	←13:06発
下り 普通(毎日)	14:44発→	14:55発→	→15:02着
上り 普通(毎日)	←15:34発	←15:23発	←15:16発
下り 普通(毎日)	17:13発→	17:24発→	→17:31着
上り 普通(毎日)	←18:08発	←17:57発	←17:50発
下り 普通(毎日)	19:37発→	19:48発→	→19:55着
上り 普通(毎日)	←20:24発	←20:13発	←20:06発
下り 普通(毎日)	21:42発→	21:53発→	→22:00着
上り 普通(毎日)	←22:29発	←22:18発	←22:11発

- ・浜厚真を横行する列車は日々17本
- ・朝6時台～夜22時台まで概ね1時間に1本

3 町内の踏切の配置、最寄りの津波避難場所までの距離

【参考】指定緊急避難場所・指定避難所までの距離

主要地点	津波 浸水深	指定緊急避難場所		指定避難所	
		高規格 道路 22KP	高規格 道路 24KP	厚南 会館	上厚真 小学校
フェリーターミナル	6.07m	-	-	4,820m	-
浜厚真漁港	6.28m	-	-	5,230m	-
浜厚真海浜公園	7.48m	3,630m	-	-	5,910m
踏切①(厚真通り踏切)	3.43m	4,230m	-	-	-
踏切②(厚和通り踏切)	3.28m	2,690m	-	-	-
踏切③(小学校通り踏切)	4.23m	2,250m	-	-	-
踏切④(野口通り踏切)	2.97m	1,340m	-	-	-
踏切⑤(三宅沼通り踏切)	2.82m	1,980m	2,530m	-	-
踏切⑥(三上通り踏切)	3.60m	2,550m	2,030m	-	-
踏切⑦(浜シケウシ通り踏切)	4.41m	-	1,270m	-	-



4 災害時の踏切道管理、指定踏切として検討したい踏切

踏切	道路名(管理者)	予想される避難者	JRの避難計画	検討したい踏切
①厚真通り踏切	道道東ふ頭幹線(北海道)	フェリーターミナル等事業者・利用客等	×	◎
②厚和通り踏切	町道富野浜厚真線(厚真町)	サーファー等海岸利用者	×	◎
③小学校通り踏切	町道浜厚真本線(厚真町)	地域住民・サーファー等海岸利用者	○	◎
④野口通り踏切	町道浜2号線(厚真町)	国道利用者等	○	—
⑤三宅沼通り踏切	町道浜3号線(厚真町)	周辺事業所・国道利用者等	○	◎
⑥三上通踏切	町道浜4号線(厚真町)	国道利用者等	○	—
⑦浜シケウシ踏切	町道厚南開拓線(厚真町)	国道利用者等	○	—

5 踏切道の遮断機による閉塞時の安全確認・啓開処置要員の検討

○ 町は、車両の踏切横断を検討、災害時に踏切が遮断機により閉塞された場合、所要の安全確認、遮断機の上昇により、車両通行を確保したい。

○ 安全確認、遮断機上昇の操作は、踏切道改良促進法施行規則(平成13年国土交通省令第86号)に基づき実施する。この際、「道路管理者」側として、指定・指名・依頼・委嘱等々すれば可能なのか不明のため、候補者の検討として、利点・欠点を併せて列挙する。

優先順位	候補者	利点	欠点	部分結論
1	地域住民代表者等	<ul style="list-style-type: none"> ・昼夜を問わず対応が容易 ・確認作業等開始までの時間が短く効率的 	<ul style="list-style-type: none"> ・踏切横断が必要な地域住民は高齢化が進む地域 ・負担となる諸作業に関し、お願いベースとなり受け入れられない可能性あり。 	◎
2	事業所従業員等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域にある事業所のため近隣住民等の把握が容易 ・確認作業等開始までの時間が短く効率的 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間、休養日には不在するため、対応が不可能 	○
3	消防・消防団	<ul style="list-style-type: none"> ・消防の管理者たる町長からの指名が比較的容易? 	<ul style="list-style-type: none"> ・浜厚真地区には消防、消防団員が不在 ・上厚真分遣所に一旦集合し、装備を整えてからの現地出発となるため時間を要す。 	△
4	役場職員	<ul style="list-style-type: none"> ・理事者たる町長からの指名が比較的容易? 	<ul style="list-style-type: none"> ・浜厚真地区には職員在住者なし。 ・上厚真支所又は上厚真周辺の自宅等から、現地出発のため時間を要す。 	△

6 地震計の数値が40～80ガルの場合で踏切に影響のない場所までの列車の移動

- 踏切の遮断機に影響のない列車との距離が不明のため町では検討できない。

7 踏切の拡幅

- 踏切の現状



①厚真通り踏切



②厚和通り踏切



③小学校通り踏切



④野口通り踏切



⑤三宅沼通り踏切



⑥三上通踏切



⑦浜シケウシ踏切

○ 拡幅要望を検討中の踏切

- ・ 優先順位1位: ③小学校通り踏切
- ・ 優先順位2位: ②厚和通り踏切
- ・ 優先順位3位: ⑤三宅沼通り踏切



故障・事故車があっても
余裕を持って通行できる幅員

議事

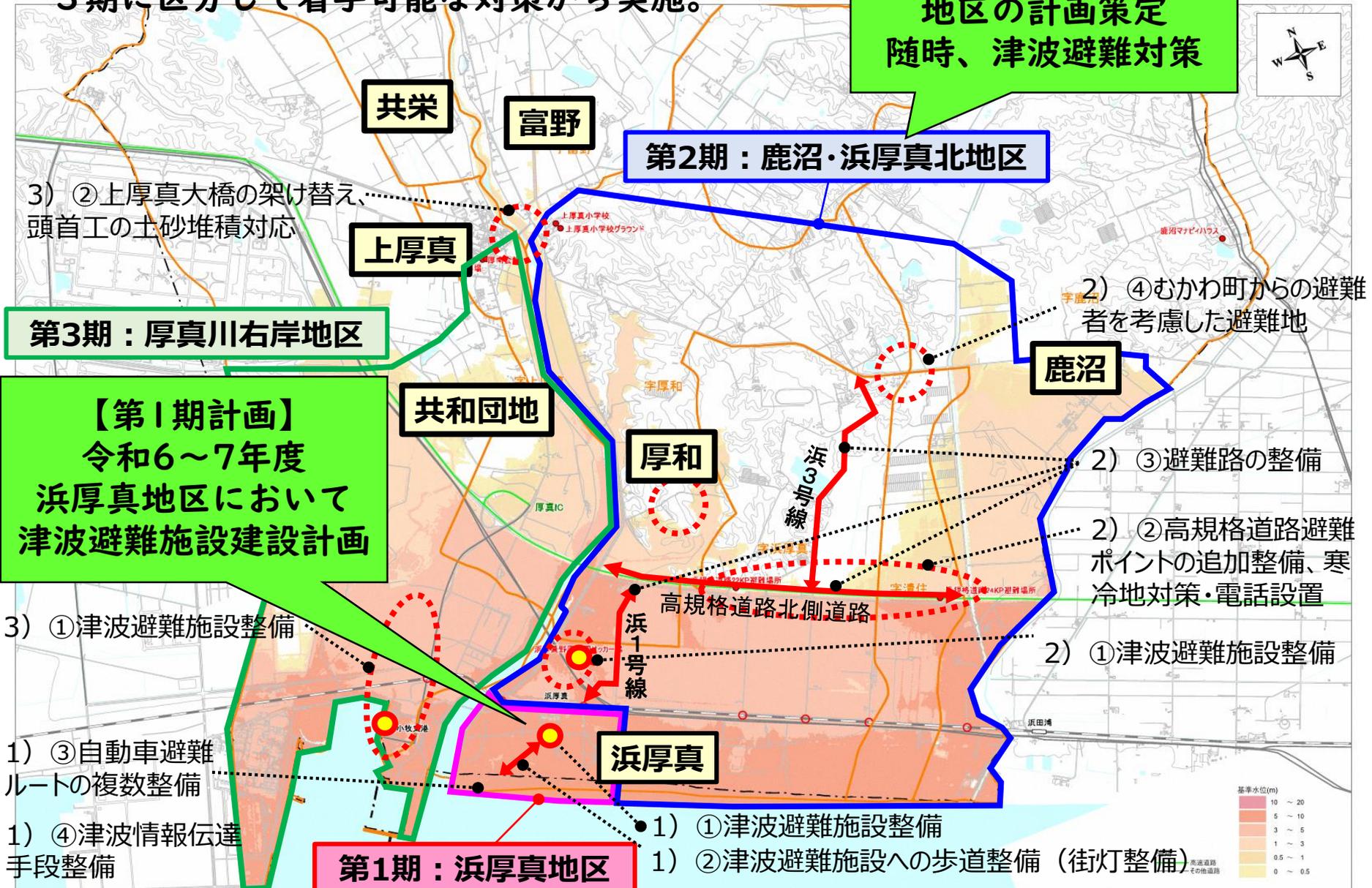
参照：資料5-1

(1) 津波防災住民懇談会を 踏まえた津波防災対策

1) 地区における津波防災対策

3期に区分して着手可能な対策から実施。

【第2期計画以降】
地区の計画策定
随時、津波避難対策



※番号は、優先順位を表すものではない。

1) 地区における津波防災対策

表 津波防災対策【ハード対策】

地区等	津波防災対策
1) 浜厚真地区	<ul style="list-style-type: none"> ①津波避難施設整備(防災教育用集会室、トイレ・シャワー貸しロッカー、夕日スポット、ソーラーパネル設置) ②津波避難施設への歩道整備(街灯整備) ③浜厚真海岸から自動車避難ルートの複数整備 ④津波情報伝達手段整備(視覚効果(パトランプ等)、防災行政無線追加、アプリ開発、津波フラッグ配備)
2) 鹿沼・浜厚真北地区	<ul style="list-style-type: none"> ①津波避難施設整備[野原公園やJR跨線橋形式](観覧スペース、購買施設) ②避難路整備[浜1号線、三宅沼東側か西側を南北(浜3号線沿い)、高規格道路北側] ③高規格道路避難ポイントの追加整備、寒冷地対策・電話設置【国、道】 ④むかわ町と連携した避難地整備
3) 厚真川右岸地区	<ul style="list-style-type: none"> ①津波避難施設整備[フェリーターミナルやJR以北町有地など] ②上厚真大橋の架け替え、頭首工の土砂堆積対応
4) 共通	<ul style="list-style-type: none"> ①津波避難に係る情報伝達手段整備(防災行政無線の追加設置など) ②高規格道路、国道利用者へ津波情報の伝達手段(避難誘導看板設置含む)整備【国、道】 ③避難経路の街灯設置 ④JR踏切対策

1) 地区における津波防災対策

表 津波防災対策【ソフト対策】

地区等	津波防災対策
1) 浜厚真地区	①災害時の見回り・助け合いなど地域方針の確認および命を守る方策等の検討
2) 鹿沼地区	①自主防災組織「助け合いチーム」のSNS訓練、災害時訓練の推進 ②高規格道路避難ポイントの利用方法周知
3) 共栄等地区	①災害時の見回り・助け合いなど地域方針の確認および命を守る方策等の検討 ②学校・園の防災訓練
4) 共通	①津波防災に係る防災教育・防災学習会等の実施および防災訓練の実施 ②漁業協同組合の津波避難マニュアル作成、訓練実施 ③サーフィン等海岸付近利用者の防災訓練 ④津波避難施設を活用した街づくり構想（スポーツ施設との併設など）

※黄緑網掛け・・・第3回懇談会以降の見直し箇所

2) 浜厚真地区における津波防災対策

対策項目	対策
1 避難路整備	①地区内避難路整備 ア) 地区外へ避難するための地区内の避難路を複数整備 イ) 地区内の避難施設に避難するための避難路（歩行者用含む）を複数整備
	②地区外避難路整備 ・高規格道路避難ポイント、浜3号線、上厚真小学校、厚南会館など内陸部へ移動する地区外の避難路を整備 ※JR線踏切の対応を踏まえて検討
2 避難施設整備	・緊急的に避難するための避難施設を整備 ※配置は利点・留意点を勘案して検討

※避難施設整備は、令和6～7年度に実施を想定
 ※その他の対策の実施時期は今後調整



写真：津波避難施設イメージ
 （他自治体の例）

出典：高知県安芸市 津波避難タワー12号（日ノ出町津波避難タワー）
<https://www.city.aki.kochi.jp/life/dtl.php?hdnKey=6781>

【津波避難施設整備（イメージ）】

- ・2階及び3階（屋内空間）に避難場所
- ・2階及び3階への階段及びスロープ設置
- ・避難場所面積：214㎡（214人）
- ・避難床高さ：8.0m（基準水位6.0m+余裕高2.0m）
- ※トイレ、給湯室、備蓄倉庫併設
- ※3階屋根部分に太陽光パネル設置
- ※平時利用のエレベーター設置（災害時は非常電源による作動を想定）
- ※屋内空間は平時に防災教育、防災啓発施設として活用

図 津波防災対策【浜厚真地区：津波避難施設】

※本施設イメージは現段階の（案）

2) 浜厚真地区における津波防災対策

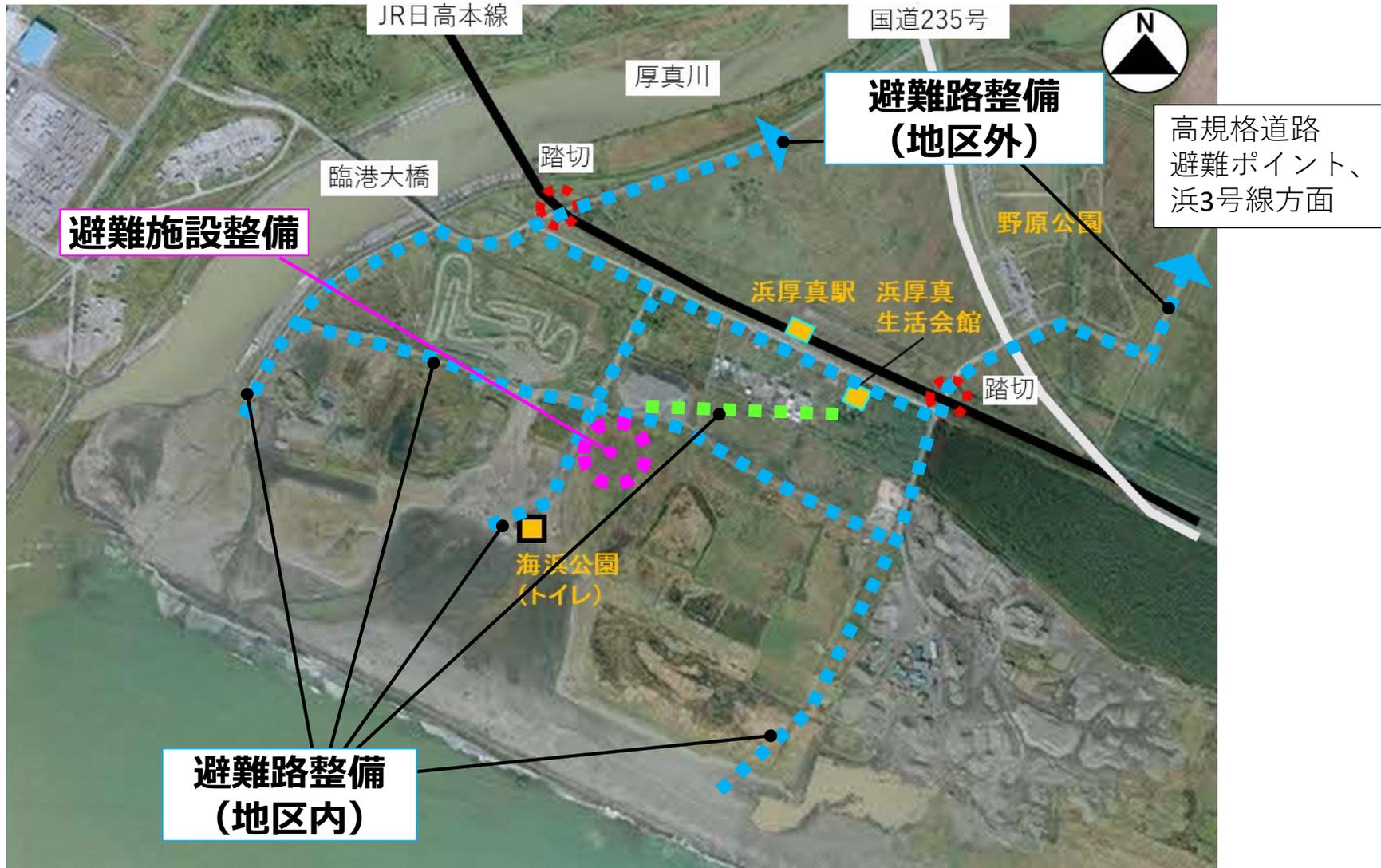


図 津波防災対策【浜厚真地区：津波避難施設】

2) 浜厚真地区における津波防災対策

■津波避難対策緊急事業計画（第1期）概要

○事業概要：津波避難施設の整備

○事業主体：厚真町

○事業費（予定）：全体324百万円、うち国費：216百万円

○事業効果：津波避難施設の整備により円滑な避難体制を強化

○事業スケジュール（予定）：【令和6年度】設計 【令和7年度】建設工事

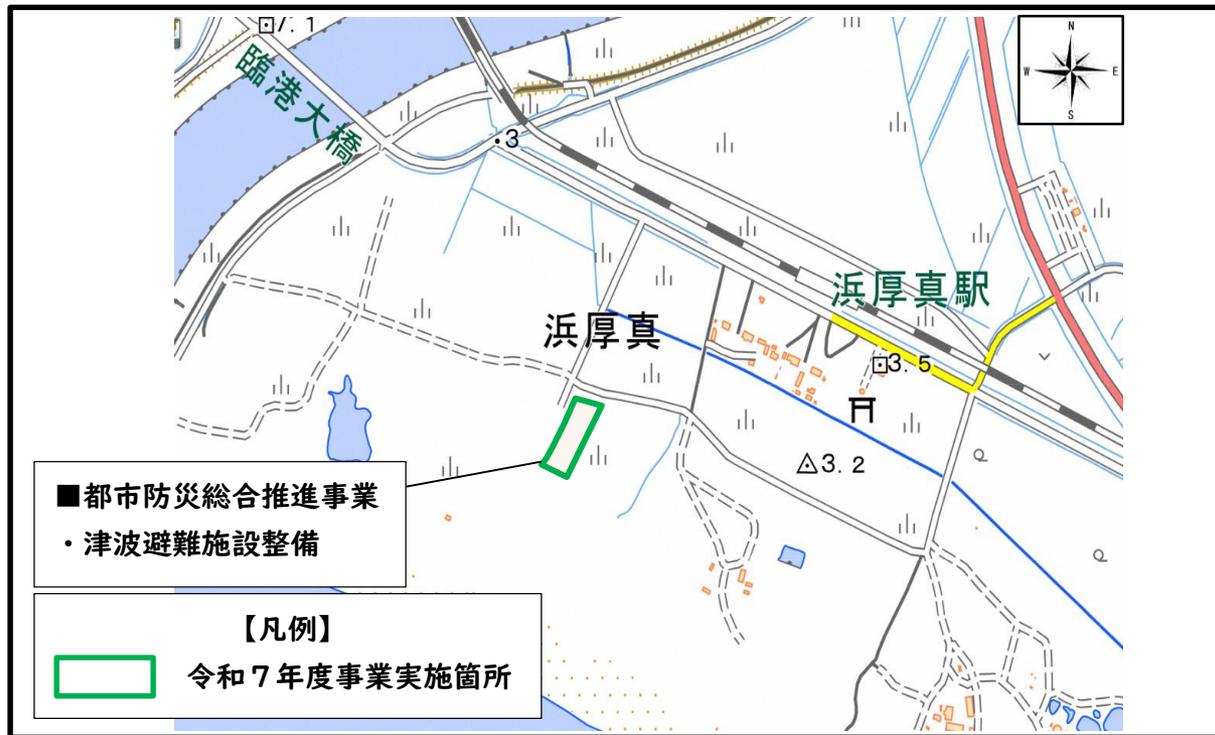


図 事業実施箇所（第1期）

議事

参照：資料5-1～5-3

(2) 津波防災地域づくり 推進計画

参照：資料5-2

①第3回推進協議会以降の 修正・追加事項

第3回協議会以降の修正・追記事項を計画に反映

「資料2 厚真町津波防災地域づくり推進計画意見照会修正結果報告」参照

②パブリックコメント結果

パブリックコメント結果

パブリックコメントは12/27～1/26の1ヶ月間実施。

パブリックコメントの意見なし。

議事

参照：資料6

(3) 今後のスケジュール

令和6年度以降の検討事項（予定）

令和6年度は本協議会は実施の予定。

浜厚真地区の津波避難施設整備の進捗報告、避難路の整備方法検討のほか、厚真町津波防災地域づくり推進計画 第7章第1節 今後さらに検討が必要な事項に定めた事項を議題として検討を進める。

住民懇談会は必要に応じて実施する。

表 令和6年度以降の報告・検討事項（予定）

項目	報告・検討事項
浜厚真地区の津波避難対策	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難施設整備の進捗報告 ・避難路の整備方法の検討
今後さらに検討が必要な事項の具体化 <small>※右記の事項全てを同時に検討するものではない</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅から避難先への避難行動の支障となりうる要因の排除対策 ・津波避難施設の平時の活用方針 ・避難の支障となる要因の解消（JR日高本線の踏切解消、避難路の無電柱化、沿岸部から内陸部への道路整備） ・避難場所の拡充、機能の充実 ・要配慮者や多数の訪問者の迅速な避難方法の検討 ・復興体制や被災者の生活再建支援体制の検討 ・津波浸水想定区域内からの集団移転の検討